

議 事 概 要

会議の名称 令和 5 年度第 1 回長久手市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和 5 年 9 月 13 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 5 分まで

開催場所 エコハウス多目的室

出席者氏名

被保険者代表委員	松原 純二
被保険者代表委員	村田 昌克
被保険者代表委員	加藤 恵
国民健康保険医代表委員	水野 智文
国民健康保険歯科医代表委員	今村 綾
国民健康保険薬剤師代表委員	大木 剛
公益代表委員	土方 義信
公益代表委員	山田 豊美
公益代表委員	篠壁 多恵
事務局 福祉部長	川本 満男
保険医療課長	林 元美
同課長補佐	伊藤 弘憲
国保年金係長	浜田 のぞみ
同主任	水口 利佳

傍聴者人数 1 名

会議の公開・非公開 公開

議題

- 1 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について
- 2 令和 4 年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について
- 3 令和 4 年度長久手市国民健康保険保険給付費の状況について
- 4 令和 5 年度長久手市国民健康保険税賦課状況について
- 5 第 2 期データヘルス計画最終評価及び第 3 期データヘルス計画(案)について
- 6 その他

問い合わせ先 長久手市福祉部保険医療課国保年金係

電話 0 5 6 1 - 5 6 - 0 6 1 8

議 事 録

1 あいさつ 会長 土方 義信

2 議事録署名者の指名

長久手市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、加藤恵委員、大木剛委員を指名。

3 議題

(1) 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

事務局説明 資料1により長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（出産被保険者の所得割保険税及び均等割保険税の軽減措置）について説明。

質疑応答・意見等

委員 軽減の申請は実際に出産した日ではなく予定日での申請になるのか。

事務局 出産前に申請する場合は出産予定日で、出産後の申請なら出産日での申請となる。どちらかの日付を起算日として4か月分軽減する。

委員 なぜ4か月なのか。

事務局 国の方針による国民健康保険法施行令の改正に基づく。

会長 平等割保険税は軽減の対象外か。

事務局 そのとおり。

会長 その他意見がないようなので、諮問事項の資料1長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）については、「諮問のとおり改正を行うことで異議なし」として市長に答申する。

(2) 令和4年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について

事務局説明 資料2により令和4年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について説明

質疑応答・意見等

委員 国・県の支出金で、国と県の支出額の割合はどのくらいか。

事務局 令和4年度は直接国からの交付金はなかった。国から県に交付され、県から市に交付されるものもあるが、割合は把握していない。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いする。

(3) 令和4年度長久手市国民健康保険保険給付費の状況について

事務局説明 資料3により、令和4年度長久手市国民健康保険保険給付費の状況について説明

質疑応答・意見等

会長 被保険者数の推移を見ると、前期高齢者の割合が平成30年度から令和4年度にかけて増加傾向であるが、全体に占める前期高齢者の医療費割合は減少傾向である。いい傾向のようによみとれるがいかがか。

事務局 平成30年度と令和4年度で比較すると1人あたりのレセプト件数はそれほど増えてないが、中でも70歳以上の方のレセプト件数はわずかながら減っている。また1件あたりの金額の伸びも全体に比べ前期高齢者、特に70歳以上の方が抑えられている。70歳以上の方は病院へ行く回数も、高額な治療も減っていることが考えられる。

委員 新型コロナウイルス感染症の余韻はあまりないか。

事務局 新型コロナウイルス感染症の影響は、令和2年度の受診控えによる医療費の減少に大きく現れているが、令和4年度は通常の伸びを示している。医療費の推移を見るには平成30年度から令和4年度のように長期で見る必要がある。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いする。

(4) 令和5年度長久手市国民健康保険税賦課状況について

事務局説明 資料4により、令和5年度長久手市国民健康保険税賦課状況につ

いて説明

質疑応答・意見等

委員 長久手市独自の減免（所得定率減免）について、減免判定所得の基準は220万円から変更ないか。

事務局 変更ない。

会長 軽減・減免世帯数の割合を見ると、長久手市では約6割の世帯が何らかの軽減・減免を受けている。また、資料3と資料4を見てみると1人あたりの保険税として約12万円納めてもらっており、1人あたりの保険給付費として市が約28万円支払っている。それが全体として約10億円納めてもらい、約24億円支払った資料2の決算の図として出るという考えで良いか。

事務局 そのとおり。

会長 資料4の1番下の、未就学児に係る均等割保険税の5割を軽減するというのは1人あたりか、世帯か。

事務局 1人あたりである。均等割の中に医療分と後期高齢者支援分、未就学児にはないが介護分の3つがある。

会長 このようにみると所得を鑑みた軽減・減免であったり、未就学児に係る均等割保険税の軽減、さらに令和6年からは出産に係る所得割保険税及び均等割保険税の軽減等様々な軽減がある。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いする。

(5) 第2期データヘルス計画最終評価及び第3期データヘルス計画（案）

事務局説明 資料5により第2期データヘルス計画最終評価及び第3期データヘルス計画について説明

質疑応答・意見等

委員 特定健診の申込みについて、オンラインでの申込みが増えたとのこ

とだが、オンラインの申込みは全体のどのくらいであったか。

事務局 暫定で 3,062 人の受診者のうちの 1,334 人がオンラインからの申込みであった。

委員 特定健診の案内方法の変更により、市民に混乱が起きているように感じる。案内が届いていないという声も聞くため、周知の工夫をお願いしたい。

事務局 今年度は、昨年度の個別健診受診者については案内の送付をせず、本人の申込みなしで直接受診票を送ったので、分かりにくかったかもしれません。来年度の案内方法については、今後検討する。

委員 糖尿病性腎症重症化予防事業は、とても効果があり、事業に参加した患者の中には、糖尿病の薬がなくなっただ人もいます。普段の診察では細かな生活指導はできないので、とても助かっている。

会長 この計画は市民や議会に対し公表するか。

事務局 第 2 期データヘルス計画及びその中間評価についてはホームページで公表しており、広報の特集ページで紹介した。第 2 期の最終評価及び第 3 期の計画についてもホームページでの公表を予定している。また、広報への掲載は担当課と相談して決めていく。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いする。
その他、事務局何かあるか。

事務局 今後の開催予定について説明。

会長 以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回長久手市国民健康保険運営協議会を終了とする。

午後 3 時 5 分終了